

# 第7章

---

## 緑地の配置計画

- 
- 7-1 主要な機能別緑地の配置方針
  - 7-2 都市公園の整備及び管理の方針
  - 7-3 総合的な緑地の配置方針
-

## 第7章 緑地の配置計画

### 7-1 主要な機能別緑地の配置方針

#### (1) 環境保全系統の緑地の配置方針

都市の緑の骨格形成、優れた自然・歴史的風土を有する場、快適な都市環境の形成などを旨し、以下の環境保全系統の緑地を配置します。

##### ① 環境保全機能を持った緑

市街地背面に連なる丘陵の樹林地は、町や知多半島全体の緑の骨格の形成において重要な緑地であり、良好な植物群落を形成するほか、都市の抱える騒音や粉塵、風害などの影響の緩和に資することから、間伐などによる管理を促進します。

##### ② 優れた自然を有する緑

市街地周辺に点在するため池や湿地などの水辺は、鳥類や昆虫類などの多様な生物の生息地となっていることから、水辺周辺の農地や樹林地と一体となった生物の生息環境として、維持管理・保全を図ります。

阿久比川、十ヶ川の流域に広がる優良な農地は、管理された都市の良好な緑のオープンスペースとして市街化を抑制するほか、ホテルの主な生息地となっており、適切な保全を図ります。

##### ③ 優れた歴史的風土の緑

本町の歴史的風土を現代に伝える社寺林は、市街地や集落内において貴重なまとまりを有した緑地であるとともに、良好な植物群落を形成していることから、地域住民の理解と協力を得ながら保全を図ります。

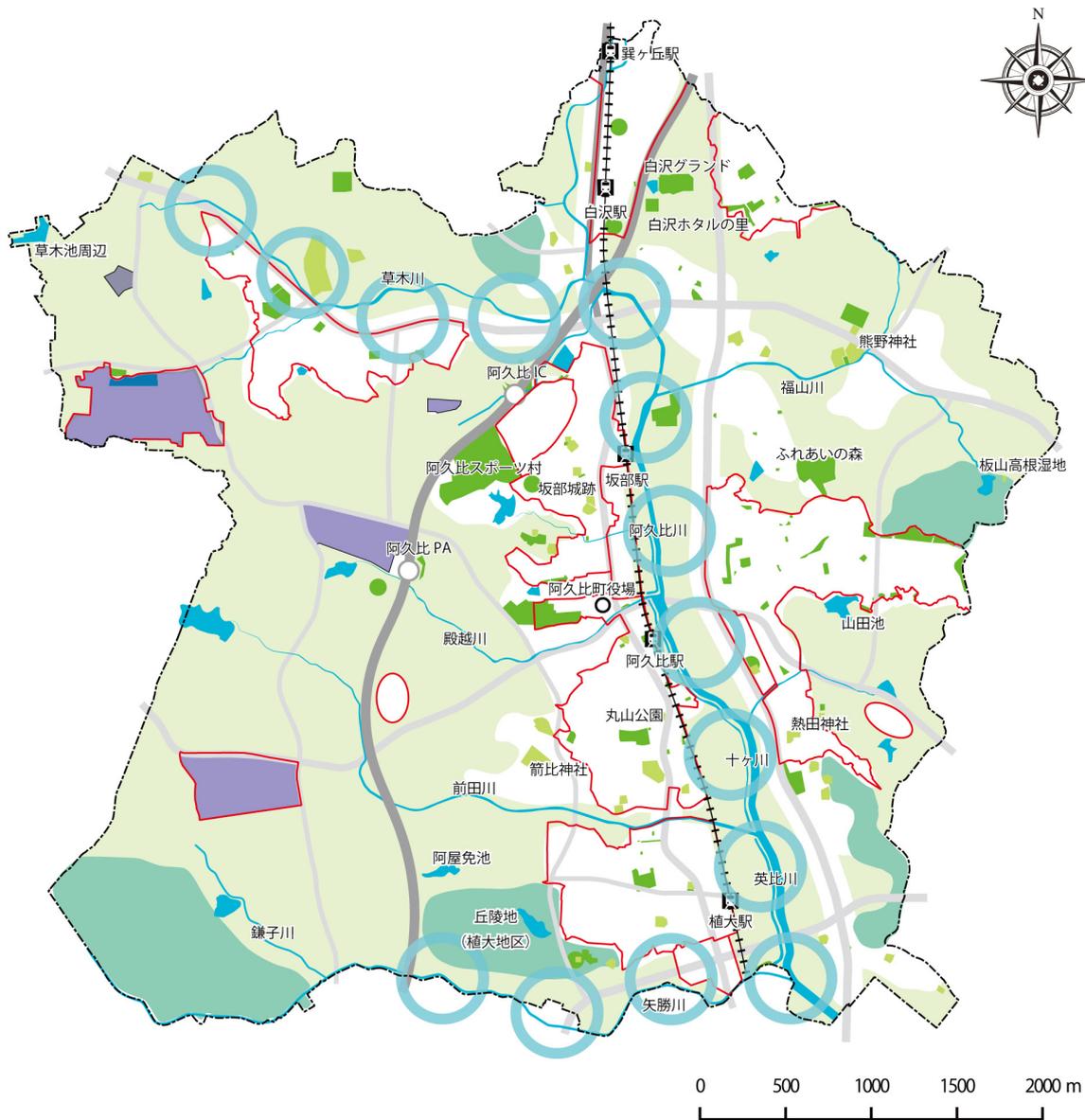
##### ④ 都市環境の改善に資する緑

住民の生活に身近な公園やグラウンドなどの公共施設緑地は、住民の憩いの場となるとともに、都市環境の維持・改善に資することから、適正な管理により維持を図ります。また、工業用地の外縁部の緑は、周辺地域の生活環境との調和を図るため、適切な管理を促進します。

##### ⑤ 環境保全のための緑のネットワーク

阿久比川や十ヶ川などの河川は、都市における重要な緑の骨格であり、生物の生息環境や住民の憩いの提供、都市環境の改善などに資することから、河川が有する自然環境を保全するとともに、サイクリングロードの整備を促進するなど、緑と水辺のネットワーク化を図ります。

■環境保全システムの緑地配置計画図



凡例

	環境保全機能を持った緑（丘陵地）
	優れた自然を有する緑（農地）
	優れた自然を有する緑（河川・ため池）
	優れた歴史的風土の緑（社寺林・歴史・文化資源）
	都市環境の改善に資する緑（公園・グラウンド）
	都市環境の改善に資する緑（工業用地の緑）
	環境保全のための緑のネットワーク
	市街化区域（拡大区域含む）

## (2)レクリエーション系統の緑地の配置方針

地域住民の日常的な憩いや健康づくり、自然や歴史とのふれあいなどを旨し、以下のレクリエーション系統の緑地を配置します。

### ①日常的なレクリエーションに対応した緑

住民のスポーツ活動やレクリエーション、憩いの場となる都市公園やグラウンド、ちびっこ広場などは、適正な維持管理を図ります。また、地域住民が日常的に歩いていけるような近距離に防犯性や安全性に配慮した身近な公園の整備を図ります。

ふれあいの森や白沢グラウンドなどの既存の公園などにおいて、地域住民のニーズに応じ機能の拡充などのリニューアル整備を検討します。

### ②広域的なレクリエーションに対応した緑

阿久比スポーツ村と周辺の森林などを活かし、休養、スポーツ、自然などとのふれあいなど様々な週末レクリエーションを楽しめる運動公園の整備を検討します。

知多半島道路の上り阿久比パーキングエリア計画（新設）に合わせて、民間活力を活用したパーキングエリアと連結する緑のふれあい交流拠点の整備を検討します。

### ③自然や歴史とのふれあいの場となる緑

矢勝川や殿越川などの親水施設のある河川、優れた自然を有する湿地やため池、丘陵地の緑などは、自然環境に配慮した環境整備を図ります。

住民の憩い、散策の場となっている坂部城跡は、町の歴史の中で重要な要素でもあることから、適正な維持管理方法を検討します。

### ④緑のネットワーク

安全で快適な健康づくりの場として、知多半島サイクリングロードなどの整備を促進します。

ふれあいマップに掲載された地域の資源を巡る散策コースにおいて、案内板の設置や歩きやすい舗装など、ネットワークの維持を図ります。

■レクリエーションシステムの緑地配置計画図



凡例

	日常的なレクリエーションに対応した緑（都市計画公園・施設緑地）
	広域的なレクリエーションに対応した緑（阿久比スポーツ村・緑のふれあい交流拠点）
	自然や歴史とのふれあいの場となる緑（河川・ため池）
	自然や歴史とのふれあいの場となる緑（坂部城跡）
	緑のネットワーク（ふれあいマップ・サイクリングロード）
	市街化区域（拡大区域含む）

### (3) 防災システムの緑地の配置方針

自然災害の防止・緩衝や避難路、避難場所、防災活動拠点としての安全性の確保などを目指し、以下の防災システムの緑地を配置します。

#### ① 避難場所・防災活動拠点となる緑

地震や風水害時に発生する災害から人命を守る避難地や防災活動拠点となる公園などのオープンスペースの適正な配置と維持管理を図ります。

地域防災計画において、屋外避難場所として位置づけられた公園において、必要な防災施設の整備を図ります。

災害時に広域的な避難活動や救助・復旧活動の拠点となる阿久比スポーツ村やふれあいの森などでは、防災機能の確保を図ります。

#### ② 自然災害の防止・緩衝に資する緑

洪水ハザードマップに基づく洪水予想エリアなどにおいて、浸水被害を軽減する遊水・保水機能を持つ水田の保全を図ります。

土砂の流出、土砂の崩壊の防備その他山地災害の防備を図る必要のある森林は、山地災害防止機能や土壌保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を促進します。

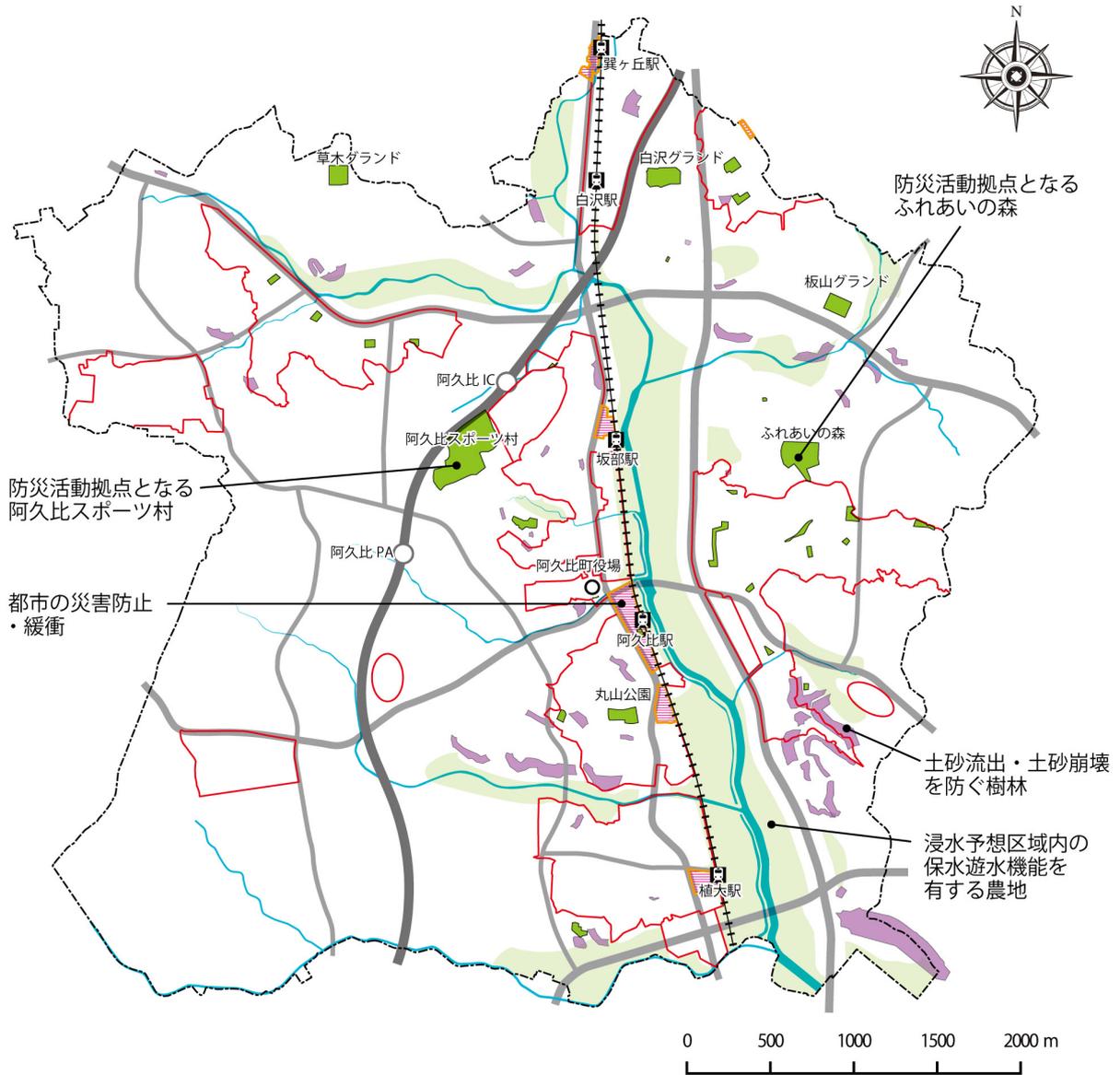
矢高地区及び横松地区全域には急傾斜地が多いため、崩壊防止のために土壌保持や下層植生が発達できる森林の維持を図ります。(出典：町森林整備計画)

災害時における遮断地帯、緩衝地帯、避難地などとなる良好な自然環境を有する緑地は、特別緑地保全地区などに指定し、積極的に保全していきます。(出典：町地域防災計画)

#### ③ 都市の災害の防止・緩衝に資する緑

災害に強い都市構造の形成に向け、市街地内での災害時の延焼防止や避難路・避難場所としての機能を発揮する都市公園や道路、河川の緑地やオープンスペースの確保を図ります。

■防災システムの緑地配置計画図



凡例

	避難場所・防災活動拠点となる緑（避難場所）
	自然災害の防止・緩衝に資する緑（急傾斜地崩壊危険箇所）
	自然災害の防止・緩衝に資する緑（浸水予想区域内の農地）
	都市の災害の防止・緩衝に資する緑（準防火地域）
	市街化区域（拡大区域含む）

#### (4) 景観系統の緑地の配置方針

地域を代表する郷土景観を構成する緑のほか、文化財と一体となった樹林地など、町や地区の特色づけ、美観の向上などを旨し、以下の景観系統の緑地を配置します。

##### ① 地域の郷土景観となる緑

阿久比川を軸に広がる水田と丘陵地の樹林の景観は、市街地と一体となって町全体としての良好な景観を形成していることから、保全を基本として取り組みます。

市街地及び集落に点在する社寺林や史跡周辺の緑は、地域住民のふるさと景観の一部であるとともに、生活に密着した緑地であることから、地域住民の理解と協力のもと、保全を図ります。

##### ② 良好な居住・都市景観

土地区画整理事業によって創出された住宅地では、道路、公園・緑地などの都市基盤が整備されていることから、良好な居住景観の保全を図ります。

阿久比駅周辺や阿久比町役場周辺、知多半島道路阿久比パーキングエリア、阿久比インターチェンジ周辺などの町の玄関口となる緑地では、魅力ある都市景観の形成を図ります。

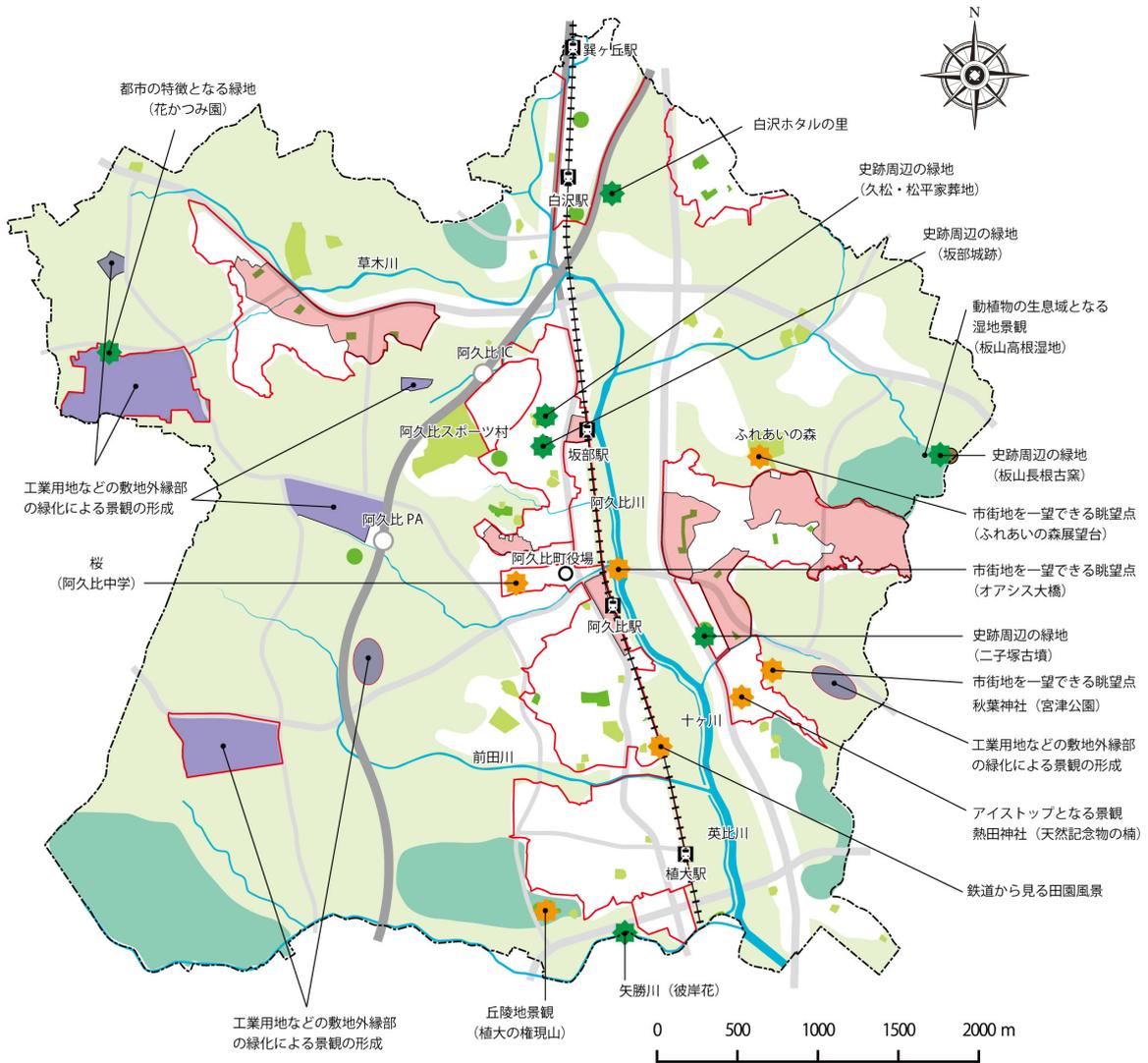
住宅地や工業用地、商業用地などの民有地では、敷地外縁部の緑化により、地域景観の質を向上する要素として、四季を演出する花木による緑化などを促進します。

##### ③ 景観の眺望点・ランドマーク

阿久比川の堤防・宮津公園など、市街地を一望できる景観の眺望点では、緑地と一体となった広場など住民が憩える整備を検討します。

ふれあいの森や電車の車窓からみる田園風景など、住民から愛され、町のシンボルとなる景観の保全を図ります。

■ 景観システムの緑地配置計画図



凡例

	地域の郷土景観となる緑 (農地・丘陵地・社寺林・史跡周辺)
	良好な居住・都市景観 (土地区画整理事業)
	良好な居住・都市景観 (工業用地)
	景観の眺望点・ランドマーク (阿久比川沿岸の田園風景・シンボルとなる景観)
	市街化区域 (拡大区域含む)

### (5) 生物多様性系統の緑地の配置方針

希少種や地域固有の動植物の保護を目指し、以下の生物多様性系統の緑地を配置します。

#### ① 多様な生物の生息・生育環境となる緑

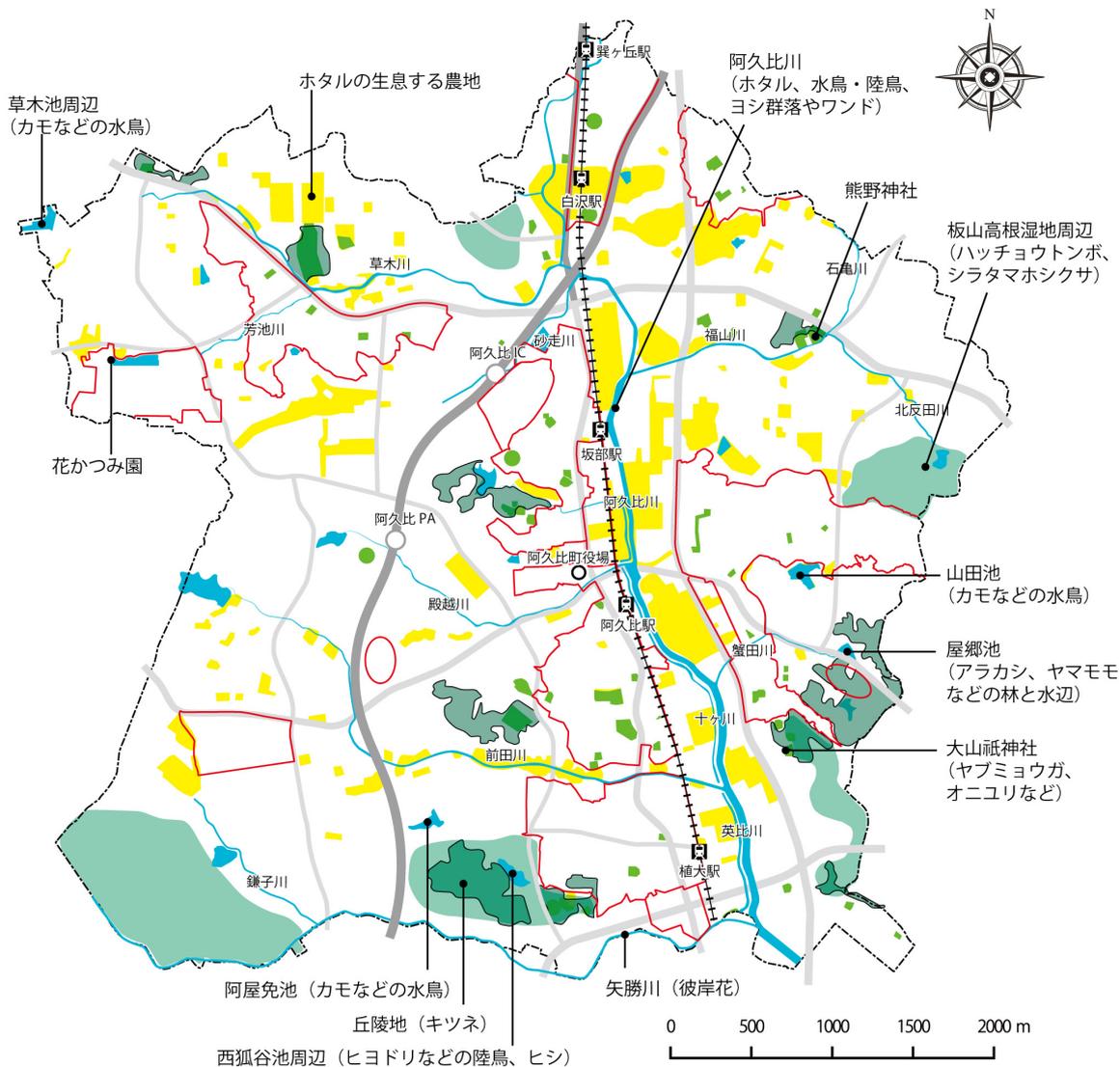
多様な動植物の生息地・生育地となっている丘陵地の樹林や社寺林、河川・湿地・ため池などの水辺の保全を図ります。

なお、多様な生物の生息・生育環境となる緑地のうち、市街化区域の拡大候補地と重複している地域においては、工業用地などの民有地となる際は、敷地外縁部の緑化の向上に努めるなど、生息・生育環境との調和を図ります。

#### ② 生物の生息・生育空間の連続性を確保する緑

市街地やその周辺に分布する公園や社寺林、住宅地の生け垣、町全体をネットワークする河川や道路の緑など、まとまりや連続性のある緑の保全に努め、開発などで分断された生物の生息・生育空間の確保を促進します。

■生物多様性系統の緑地配置計画図



凡例

<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:yellow; border:1px solid black;"></span>	多様な生物の生息・生育環境となる緑 (ホタルの生息する農地)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:darkgreen; border:1px solid black;"></span>	多様な生物の生息・生育環境となる緑 (丘陵地)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:blue; border:1px solid black;"></span>	多様な生物の生息・生育環境となる緑 (河川・ため池)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightgreen; border:1px solid black;"></span>	優れた自然を有する緑 (公園・社寺林)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid red;"></span>	市街化区域 (拡大区域含む)

## 7-2 都市公園の整備及び管理の方針

### (1) 都市公園の整備の方針

#### 1) 街区公園

街区公園は、身近な公園の不足する地区や地域資源の活用が見込まれる地区に新たに4カ所を加え、合計20カ所の配置を目指します。

#### ■街区公園の内訳

既存			新設		
番号	名称	面積(ha)	番号	名称	面積(ha)
街-1	矢口公園	0.26	街-17	新設(白沢北)	0.25
街-2	宮津公園	0.15	街-18	新設(白沢南)	0.25
街-3	卯ノ山公園	0.76	街-19	新設(卯坂)	0.25
街-4	高根台中央公園	0.59	街-20	新設(植大)	0.25
街-5	高根台西公園	0.43			
街-6	高根台東公園	0.06			
街-7	植公園	0.47			
街-8	山田中央公園	0.18			
街-9	山田東公園	0.12			
街-10	富士塚公園	0.82			
街-11	中島公園	0.22			
街-12	福池公園	0.23			
街-13	柏原公園	0.26			
街-14	東原公園	0.16			
街-15	さるこ公園	0.20			
街-16	いたちだ公園	0.15			
計		5.06	計		1.00

#### 2) 近隣公園

近隣公園として白沢グランド周辺を整備し、合計2カ所の配置を目指します。

#### ■近隣公園の内訳

既存			新設		
番号	名称	面積(ha)	番号	名称	面積(ha)
近-1	丸山公園	1.20	近-2	新設(白沢)	3.50

**3)地区公園**

ふれあいの森の周辺の緑地を活用し、新たに地区公園1カ所の配置を目指します。

**■地区公園の内訳**

既存			新設		
番号	名称	面積(ha)	番号	名称	面積(ha)
—	—	0.00	地-1	新設(ふれあいの森)	4.00

**4)総合公園**

知多半島道路の上り阿久比パーキングエリア(新設)に近接して、新たに総合公園1カ所の配置を目指します。

**■総合公園の内訳**

既存			新設		
番号	名称	面積(ha)	番号	名称	面積(ha)
—	—	0.00	総-1	新設(阿久比PA)	10.00

**5)運動公園**

阿久比スポーツ村の周辺の緑地を活用し、新たに運動公園1カ所の配置を目指します。

**■運動公園の内訳**

既存			新設		
番号	名称	面積(ha)	番号	名称	面積(ha)
—	—	0.00	運-1	新設 (阿久比スポーツ村)	15.00

**6)都市緑地**

都市緑地は、既存の矢勝川緑地の1カ所とします。

**■都市緑地の内訳**

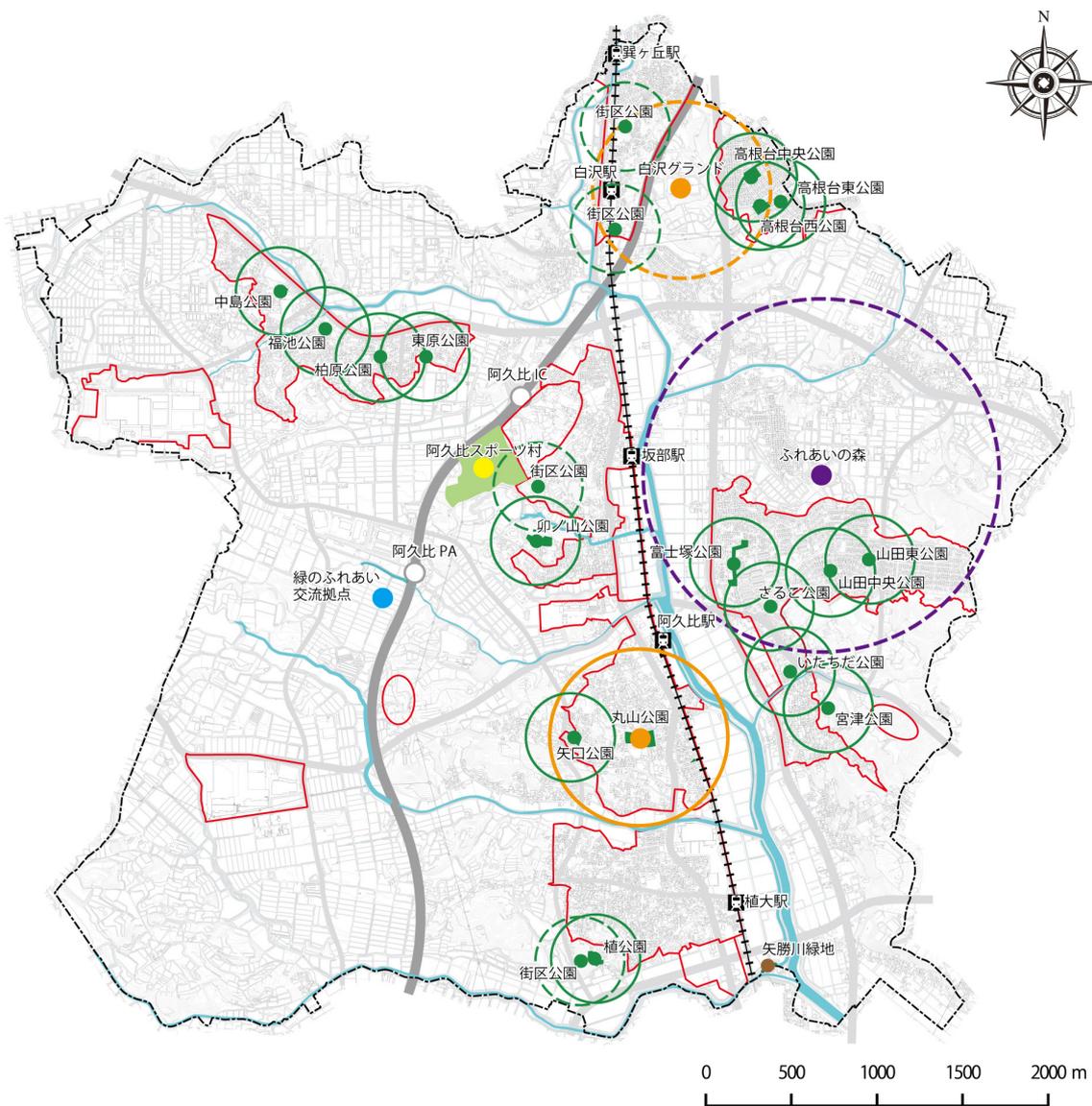
既存			新設		
番号	名称	面積(ha)	番号	名称	面積(ha)
緑-1	矢勝川緑地	0.22	—	—	0.00

<都市公園の種類>

種類	種別	内容
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で1カ所あたり面積 0.25ha を標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区あたり1カ所を誘致距離 500m の範囲内で1カ所あたり面積 2ha を標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1 km の範囲内で1カ所あたり面積 4ha を標準として配置する。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1カ所あたり面積 10～50ha を標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1カ所あたり面積 15～75ha を標準として配置する。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位ごとに1カ所あたり面積 50ha 以上を標準として配置する。
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1カ所あたり面積 0.1ha 以上を標準として配置する。

出典：国土交通省(公園とみどり)HP

■都市公園の配置計画図



凡例

● 街区公園	○ 街区公園（既存）250m圏内
● 近隣公園	○ 街区公園（新設）250m圏内
● 地区公園	○ 近隣公園（既存）500m圏内
● 総合公園	○ 近隣公園（新設）500m圏内
● 運動公園	○ 地区公園（新設）1000m圏内
● 都市緑地	□ 市街化区域（拡大区域含む）

## (2) 都市公園等の管理の方針

都市公園等の管理の方針を次のとおり定めます。

### ①地域の社会情勢の変化等に応じた公園機能のリニューアル

公園施設の老朽化や地域の少子高齢化などによる利用者ニーズの変化など、公園施設の機能更新が必要な場合は、地域の実情に沿った公園の統廃合や再編、リニューアル整備を検討します。

その際、都市公園だけではなく、普通公園、緑地、ちびっこ広場、グラウンドなどの公共施設緑地も含めた機能分担を踏まえた検討を行います。

### ②民間活力を活用した公園の管理

身近な都市公園などの維持管理においては、自治会などとの連携により、清掃などの公園施設の管理を行い、日常的な公園機能の維持を図ります。

阿久比スポーツ村の運動公園への改修や緑のふれあい交流拠点の整備など、広域的なレクリエーションニーズに資する拠点の整備に際しては、民間活力を活用した都市公園のリニューアルや魅力づくりなどを検討します。

### ③公園施設の適切な維持管理の実施

都市公園などを対象に公園施設長寿命化計画を作成し、公園施設の健全度と維持管理に係るライフサイクルコストを明らかにし、公園施設の適切な維持補修、更新を行います。

誰もが利用できる公園を目指すために、必要に応じて、公園施設などのバリアフリー化を行います。

公園の植栽や樹林が、地域景観の向上や生物多様性の確保に資するよう、剪定や病害虫の防除などの定期的な植栽管理を行います。

公園内の迷惑行為や犯罪行為への対策として、自治会などとの調整を踏まえ、公園利用者のプライバシー保護との調和を図りつつ、必要に応じて、防犯カメラの設置などの防犯対策の強化を図ります。

### 7-3 総合的な緑地の配置方針

主要機能別の計画及び都市公園の整備の方針に基づき、総合的な緑地の配置を行います。

#### (1) 骨格的緑地の保全

都市の構造上、現在も、また将来においても重要である骨格的緑地として、阿久比川とその両側に広がる農地、丘陵地の裾野に形成された市街地の背面に連なる樹林を位置づけ保全します。

#### (2) 重要な緑地の配置

環境保全、レクリエーション活用、防災、景観、生物多様性の機能を持つ緑地のうち、広域的レベルや地域レベルの視点から、重要な緑地を位置づけ、保全・整備の対象として配置します。

- 環境保全上重要な緑地（阿久比川とその両岸に広がる農地、丘陵地）
- 重要なレクリエーション拠点（阿久比スポーツ村、丸山公園、白沢グランド、ふれあいの森、緑のふれあい交流拠点）
- 防災上重要な緑地（阿久比スポーツ村、ふれあいの森）
- 重要な景観形成拠点（名鉄沿線の阿久比川と田園景観）
- 生物多様性で重要な緑地（板山高根湿地、花かつみ園）

#### (3) 緑地等の均衡ある配置

市街地の緑地の充足度などに配慮し、都市公園、施設緑地の均衡ある配置を図るため、公園の不足地域に都市公園などの新規の配置を行います。

- 総合公園（緑のふれあい交流拠点）
- 運動公園（阿久比スポーツ村）
- 地区公園（ふれあいの森）
- 近隣公園（白沢グランド）

#### (4) 緑のネットワークの形成

骨格的緑地や中継点となる施設緑地（公園、社寺林など）や農地などの緑地が有機的にネットワークを形成するよう、河川や道路、住宅地における緑の保全や創出、適正な管理を図ります。

■緑地等の配置計画図



凡例

- 緑の軸（河川）
- 緑のネットワーク（ふれあいマップ）
- ◎ 緑の拠点（緑地の均衡ある配置）
- 緑の拠点（都市公園）
- 社寺林・歴史・文化資源
- 公園・グラウンド
- 農地
- 丘陵地
- 河川、ため池
- 市街化区域（拡大区域含む）